

東近江市プレミアム付三方よし商品券

新規取扱店舗募集



百景敷東近江大凧
「慶祝 昭和百年」

取扱店舗になるには事前登録が必要です

※現在、東近江市三方よし商品券取扱店舗の登録事業者さまは、新たに申請していただく必要はありません。新規登録店舗さまは、本事業終了後も引き続き、東近江市三方よし商品券取扱店舗として登録していただきます。

市内の参加店舗で利用できるプレミアム付三方よし商品券（紙媒体）を発行することにより、市民等の地域における消費を喚起し、物価高騰等の影響を受けた事業者を支援いたします。商品券取扱店舗で利用できる12,000円分の商品券を10,000円で販売いたします。

【募集期間】 令和7年 **9月8日(月)** ~ 令和7年 **10月13日(月)**

- ・店舗登録申請は、特設ホームページ内にあるwebフォームで受付します。
(Webフォームで申請できない場合は、専用のFAX申請書(裏面)で受付します。)
- ・審査後、登録が完了すればメールまたはFAXで通知します。
 - ※上記期間中の登録事業者については、商品券引換販売時の東近江市プレミアム付三方よし商品券取扱店舗一覧に掲載を予定しています。
 - ※上記期間後の登録事業者については、HPでのみ随時更新します。
 - ※売場面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗は登録できません。

参加店舗の皆さまへ



【商品券利用期間】 令和7年 **12月1日(月)** ~ 令和8年 **2月1日(日)**

【換金方法】 換金方法が異なります (プレミアム付三方よし商品券のみ)

専用アプリから行います。商品券に印刷されたQRコードを読み取るだけで換金申請ができます。スマートフォンをお持ちでない方は商品券を後日郵送、または特設窓口を設置します。

【東近江市プレミアム付三方よし商品券の概要】

- **1冊12,000円/お一人3冊まで**
商品券1枚当たりの額面は1,000円とし、1冊12枚
- **商品券販売について**
1冊12,000円分の商品券を10,000円で販売
- **販売対象者**
東近江市内在住・在勤者

詳細は、特設ホームページをご確認ください▶



対象にならないもの

- ア 換金性の高いもの(商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等)
- イ 不動産に係る支払(土地購入、家屋購入、家賃の支払等)
- ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号に規定する「麻雀、パチンコ等」及び同法第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」に係る支払
- エ たばこ事業法(昭和59年法律第68号)第2条第3号に規定する製造たばこ、加熱式たばこ及び電子たばこの購入
- オ 国又は地方公共団体への支払
- カ 事業上取引(商品仕入れ等)に係る支払
- キ 参加店舗自身での購入を偽る換金行為
- ク 参加店舗が特に指定するもの
- ケ その他市長が不適当と認めるもの

説明会に参加されなくても取扱店舗登録は可能です。

事前予約不要

日時	会場
令和7年9月18日(木) 10:00~	東近江市役所 新館3F
令和7年9月25日(木) 14:00~	能登川コミュニティセンター
令和7年10月7日(火) 14:00~	能登川コミュニティセンター
令和7年10月16日(木) 10:00~	東近江市役所 新館3F

※後日、収録した映像を特設HPにて配信します。

商品券
取扱店舗
説明会

お問合せ

東近江市プレミアム付三方よし商品券コールセンター (日本旅行草津支店内)

TEL 0570-006-003 FAX 077-562-5613